

芝山鉄道安全報告書

2021年度



2021年9月作成



芝山鉄道株式会社
Shibayama Railway Co., Ltd.

安全報告書 2021 目次

1. ご利用の皆様へ	1
2. 芝山鉄道路線図	1
3. 安全にかかわる基本方針及び規範について	2
4. 安全管理体制及び安全管理の方法について	3
5. 輸送の安全を確保するための施策について	6
6. 事故・災害発生時の対応について	11
7. 新型コロナウイルス感染防止対策について	12
8. 2020年度事故・障害の発生状況について	13
9. 芝山鉄道から皆様へのお願い	13
10. 連絡先	14

1. ご利用の皆様へ

日頃、芝山鉄道のご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、平成14年10月の開業以来、役員、社員が一丸となって輸送の安全確保を第一に業務を行っております。その結果、2020年度も開業以来続けている無事故を継続することができました。

2020年度も、引き続き作業時の安全確認と作業手順の徹底を図り、事故防止に努めると共に、鉄道施設の定期点検を確実にを行い、受変電設備の劣化部品の交換や老朽レールの交換の実施、さらに鉄道施設の保安度向上のため、列車無線のデジタル化を推進しました。

また、多発する異常気象時の災害及び鉄道事故発生時の対応力を向上させるため、防災訓練等を通して、異常時の対応及び連絡体制の強化を図りました。

近年ホームでの事故が多発していることから、駅係員による声かけ・見守りの強化を実施し、安全確保に努めました。

新型コロナウイルス感染症対策として、役員・社員への感染防止対策の周知や、万が一感染者が発生した場合でも業務が維持できるよう対策を実施し、安定輸送維持に努めました。また、お客様に安心して駅をご利用いただくために、駅設備の消毒等様々な感染防止対策を実施しました。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の安全にかかわる基本方針、また、安全を確保するための施策、体制等について公表するものであります。

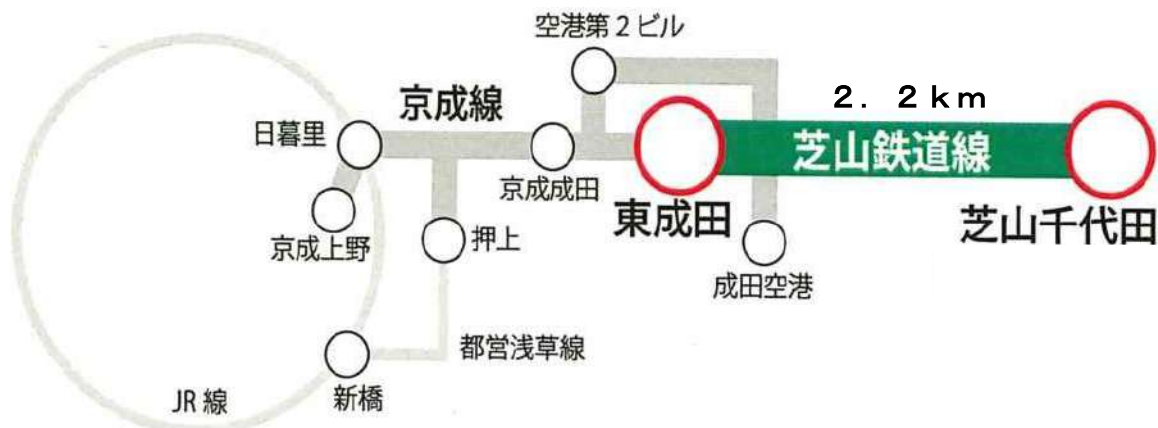
是非ご一読いただき、皆様方からのご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

芝山鉄道株式会社 代表取締役社長

岡本 吉男

2. 芝山鉄道路線図

芝山鉄道線は、芝山千代田駅から東成田駅（京成電鉄との共同使用駅）を經由し、都心へ一直線で結ばれております。



3. 安全にかかわる基本方針及び規範について

安全にかかわる基本方針

鉄道事業の最大の使命である輸送の安全を確保するために、役員及び社員一人ひとりが安全最優先を念頭に日々の業務を実施しております。

また、業務の実施にあたっては安全手順を確実に守り、事故の未然防止を図ります。そして、絶えず安全の向上に努力いたします。

今後とも事業の運営にあたっては、安全確保を第一に取り組んでまいります。

(1) 企業理念

芝山鉄道は、地域の皆様の通勤、通学の手段、生活の足としての役割を果たし、地域社会の発展に貢献します。

そして、お客様の立場に立って、より安全で正確で、かつ快適なサービスの提供に努めることにより、お客様をはじめ、当社に関わる人々から信頼され、親しまれる企業を目指します。

(2) 行動指針

- ・ 私たちは、常に安全を追求し、行動します。
- ・ 私たちは、常にお客様の視点に立って考え、行動します。
- ・ 私たちは、地域社会の発展に貢献できるよう行動します。
- ・ 私たちは、活気に満ちた明るい職場をつくります。

(3) 安全管理規程における行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

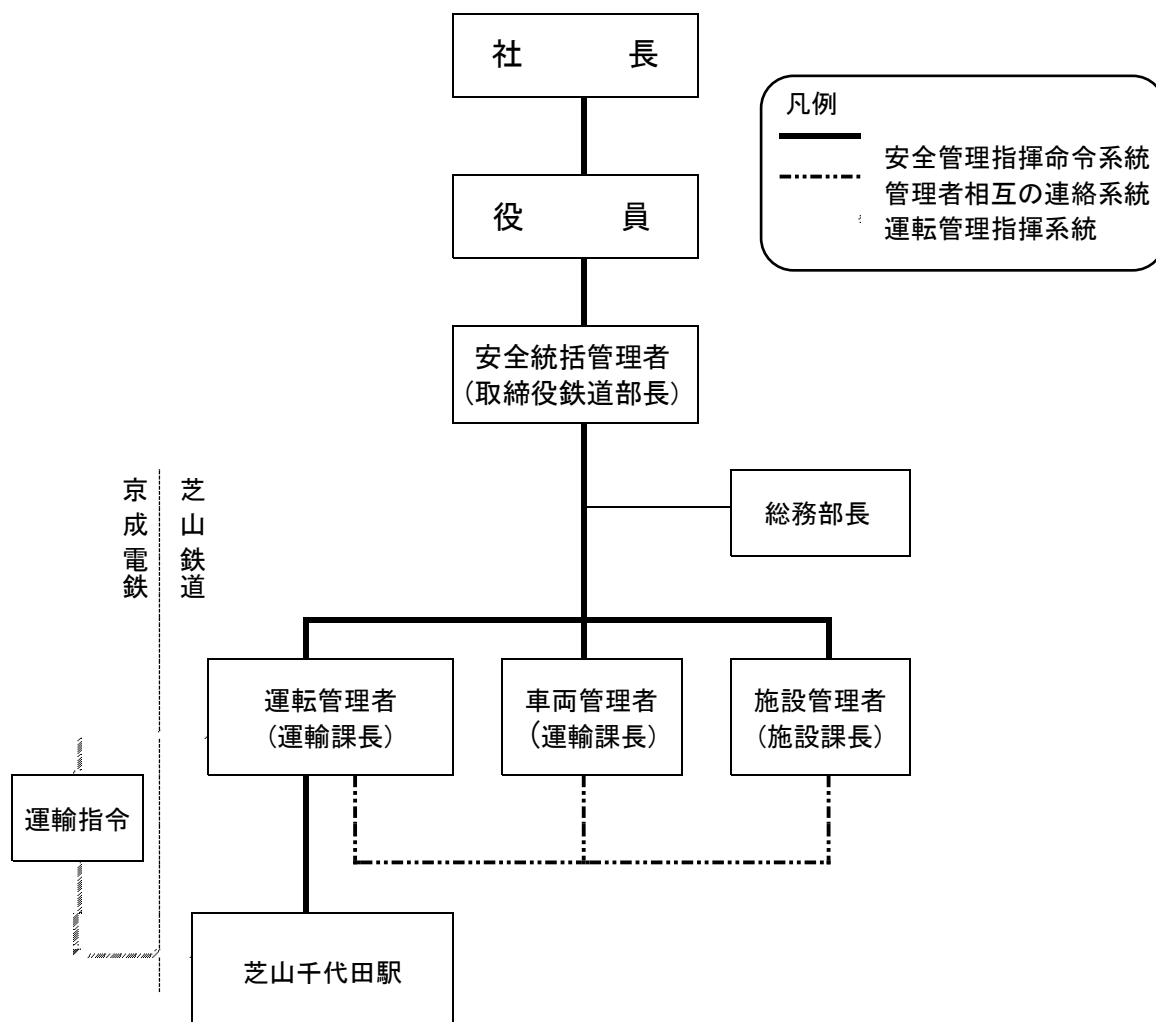
※企業理念及び行動指針は、本社事務室、会議室、駅務室等に掲示して周知徹底を図っています。

※行動規範の周知徹底を図るため携行カードを作成し、全社員に配布しています。

4. 安全管理体制及び安全管理の方法について

社長を輸送の安全の最終責任者とした安全管理規程を定めており、各責任者の責務を明確にしています。

(1) 安全管理体制図



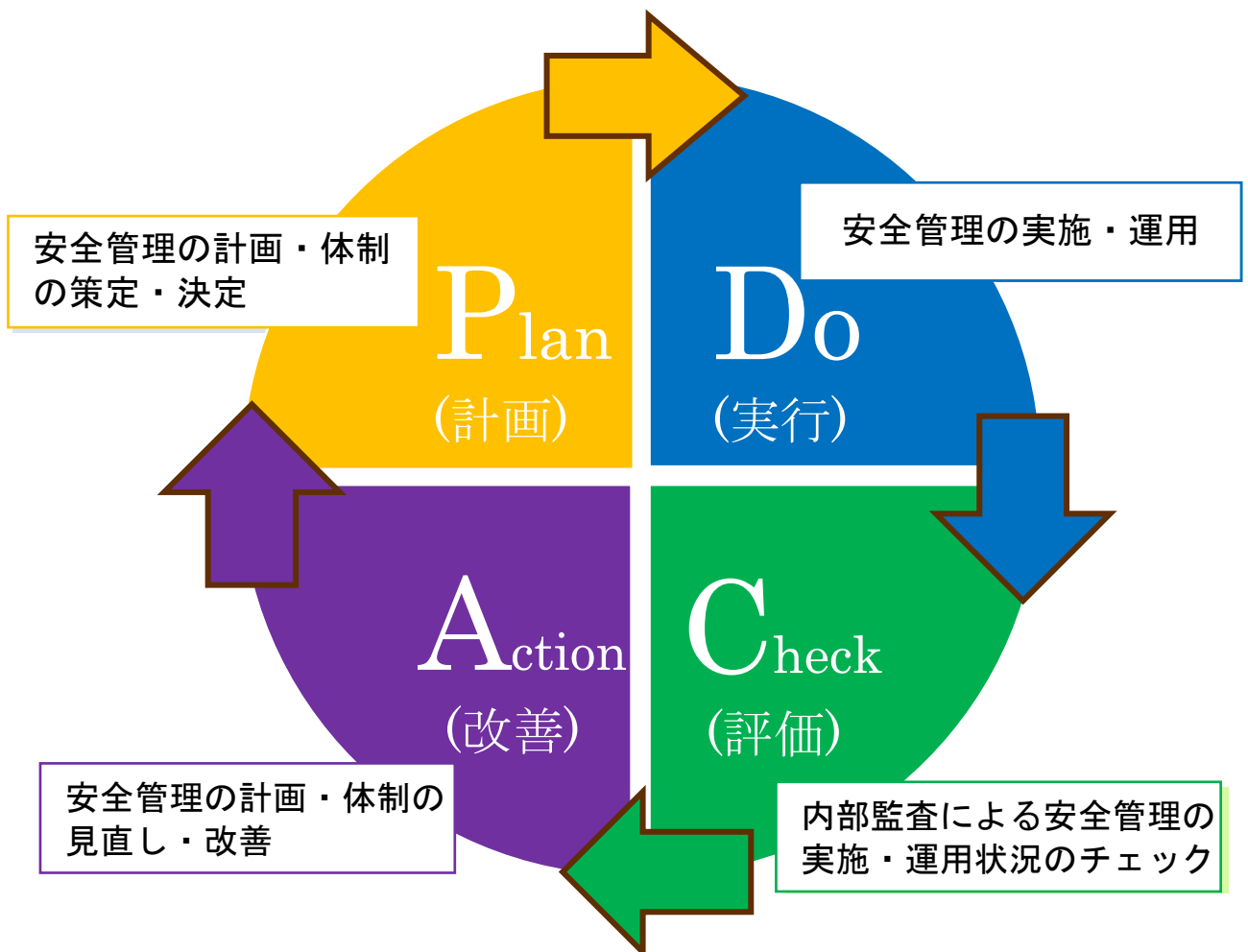
(2) 安全管理者の役割

役職名称	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(3) 安全管理の方法

安全管理体制に基づき、経営トップの意見をはじめとする鉄道の安全に関する情報の共有化を図り、役員・社員が一体となり、継続的に「PDCA サイクル」を機能させることにより随時安全管理の見直しを行っています。その一環として、日本民営鉄道協会主催の「運輸安全マネジメント教習」を修了した内部監査員による各部署への内部監査の実施や安全に関する様々な施策等の討議を目的とした安全推進委員会を開催し、安全管理体制の強化に取り組んでいます。

- ・安全管理体制に係る PDCA サイクル



- ・ 安全推進委員会の開催

安全最優先の意識の徹底、安全運動等の計画及び実施結果の報告、安全に関する施策や事故情報の共有等安全に関する事柄を討議・情報共有する場として、2020年度は延べ4回開催しました。本委員会は社長を委員長とし、全社員が委員となっています。

- ・ 内部監査の実施

日本民営鉄道協会主催の「運輸安全マネジメント研修」を修了した内部監査員による各部署への内部監査を実施しました。毎年継続的に実施することにより、安全管理体制が適切かつ有効に運用されているかを検証しています。



社長への監査の様子



安全統括管理者への監査の様子

- ・ 内部監査員教習の実施

内部監査員6名を対象に教習を実施し、内部監査員の技能の向上に努めました。今後も引き続き適正な内部監査が実施できるようにしてまいります。



内部監査員教習の様子

- ・ 安全教習の実施

安全意識の更なる向上を目的とした安全教習を全社員を対象に年3回実施しております

2020年度は、火災発生時や119番通報時の対応、他社の事故事例の紹介や地震・台風等の災害発生時の対応の教習を行いました。

・ヒヤリ・ハット情報の活用

社員に対してヒヤリ・ハット情報（業務中に「ヒヤリとしたこと」や「ハットとしたこと」）の提供を呼びかけ、収集に努めています。収集した情報は安全推進委員会で全役員・社員に共有し、対策を検討しています。また、協力会社のヒヤリ・ハット情報についても提供を受け、情報共有をしています。

5. 輸送の安全を確保するための施策について

（1）安全重点施策の策定

2020年度の安全重点施策は「鉄道施設の安全確保と安全確認の徹底」及び「災害・事故等異常時に備えた訓練と連絡体制の強化」といたしました。この重点施策に基づき詳細な目標を定め、日々業務を行いました。実施状況及び結果については安全推進委員会で確認しました。

<主な実施状況>

① 鉄道施設の安全確保と安全確認の徹底

実施基準に基づいた鉄道施設の定期点検や受変電設備の部品交換等の予防保全工事を実施し、鉄道施設の安全確保に努めました。また、停電作業、線路閉鎖作業時には手順書を作成し、基本動作の徹底を図ると共に、駅務業務における指差・喚呼確認を徹底し、ヒューマンエラー防止に努めました。

② 災害・事故等異常時に備えた訓練と連絡体制の強化

鉄道事故や自然災害を想定した防災訓練（旅客の避難誘導訓練、情報伝達訓練、非常招集訓練）を実施し、異常時対応の強化を図りました。

（2）明かり部土木構造物健全度調査

地上部の土木構造物の健全度調査を実施しました。土木構造物の調査はトンネル部と明かり部（橋りょう・高架橋等）を交互に隔年で実施しています。

（3）レールの交換

経年劣化したレールの交換を実施しました。



(4) 受電設備の部品交換

電力会社から電気を受けるための受電設備機器のうち、経年劣化した部品の交換を実施しました。



(5) デジタル列車無線設備の新設

列車の運行管理を行っている運輸指令室と列車間の通話等をするための列車無線設備を、現行のアナログ型からデジタル型に移行すべく、地上側設備の設置を行いました。アナログ型に比べ、通話品質の向上や文字情報送受信機能の追加など、保安度が向上します。デジタル型設備を搭載した列車から順次移行します。



(6) 駅の安全対策

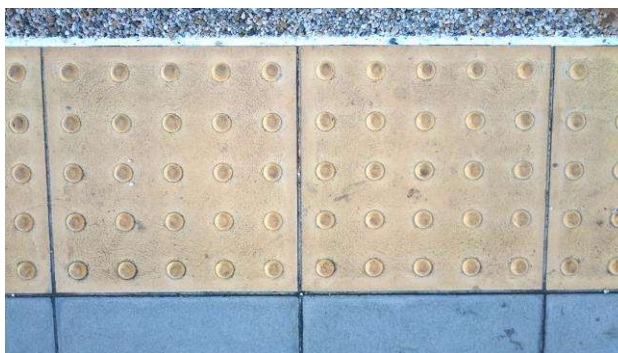
①列車非常停止装置の設置

お客様がホームから線路に転落した時などの緊急時に、接近する列車の運転士等に異常を知らせるための列車非常停止装置を設置しております。



②点状ブロックの設置

視覚障がいをお持ちのお客様がホームから転落することを防止するため、点状ブロックを設置しております。



③エレベーターの設置

お体が不自由なお客様やご高齢のお客様が安全・快適に駅をご利用いただけるよう、エレベーターを設置しております。



エレベーター

④AED（自動体外式除細動器）の設置

急病人発生時に早期のAED使用が人命救助につながることから、駅にAEDを設置しております。



(7) その他定期点検等

当社実施基準に基づき、線路や電気設備等の定期点検を実施しました。

(8) 異常時訓練の実施

2020年度は、トンネルコンクリート片が線路内に散乱したこと等による運転見合わせを想定し、乗客の避難誘導や関係箇所への連絡等の訓練を実施しました。2020度は特に、乗客の避難誘導等では新型コロナウイルス感染症対策を考慮した内容としました。

本訓練は6月と9月を基本計画として年2回実施しています。



訓練の様子



感染症対策備品

(9) 社長、安全統括管理者の職場内巡視

春の全国交通安全運動、夏季輸送安全総点検、秋の全国交通安全運動、年末年始輸送安全総点検の時期に、社長、安全統括管理者が職場や作業現場を巡視し、現状を把握するとともに、意見交換を通じ安全に関する取り組みの確認及び安全意識の高揚を図りました。



職場内巡視の様子

(10) 安全手帳の配布

社員の安全に対する意識向上を図るため、安全にかかわる基本方針・規範、2020年度の重点施策及び緊急連絡網等を記載した安全手帳(2020年版)を作成し、全社員に配布しました。

6. 事故・災害発生時の対応について

平成14年10月の開業時から現在まで事故は発生しておりませんが、平成23年3月に発生した大震災等の教訓を踏まえ、異常時対応能力を更に向上させ安全・安心な芝山鉄道としてご利用いただけるよう、教育・訓練を実施しています。

- (1) 2020年9月に発災対応型訓練を実施いたしました。社長を本部長とする事故・災害対策本部を設置するとともに、鉄道施設の初動点検から旅客の避難誘導、運転再開までの手順を確認する内容にて実施しました。また、緊急事案が発生した場合を想定した情報伝達・非常招集訓練についても実施しました。
- (2) 8月30日から9月5日の防災週間に併せ、駅の案内放送及び当社ホームページにより防災に関する啓蒙活動を行いました。
- (3) 当社ホームページから運行情報及び列車走行位置情報を発信しています。事故等発生時には運休や遅延等の情報も発信しています。



列車走行位置情報

7. 新型コロナウイルス感染防止対策について

当社では新型コロナウイルス感染防止の観点から、以下の対策を実施しております。

(1) お客様に対する主な対策

- ・ 券売機等の定期的な消毒
- ・ 券売機前や改札窓口にソーシャルディスタンスマーカの設置
- ・ 改札口窓口に飛沫感染防止用シールドの設置
- ・ ホーム設置の座席に使用制限シールを設置

(2) 社員に対する主な対策

- ・ 出勤前自宅での検温の実施
- ・ マスク着用、手洗い咳エチケット、手指消毒の徹底
- ・ 社内の定期的な換気及び消毒
- ・ 執務間隔の確保



飛沫感染防止用シールド



券売機の消毒の様子



ソーシャルディスタンスマーカ



使用制限シール

8. 2020年度事故・障害の発生状況について

2020年度の鉄道運転事故等の発生状況は次のとおりです。

- (1) 鉄道運転事故
運転事故はありませんでした。
- (2) 輸送障害(運休または30分以上の遅延)
当社に起因する運休及び30分以上の遅延の発生はありませんでした。
- (3) インシデント(鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態)
インシデントの発生はありませんでした。

9. 芝山鉄道から皆様へのお願い

輸送の安全確保のため、芝山鉄道から皆様にごお願いがあります。

- (1) 駆け込み乗車は危険です。
駆け込み乗車をされると転んだり、ドアに挟まれたり思わぬけがをすることがありますので、余裕をもって行動しましょう。
- (2) 不審物を発見された場合
駅構内、車内等で不審物等を発見された場合は、手を触れず、駅係員または乗務員にお知らせください。
- (3) 歩きスマホは危険です。
駅構内で歩きながらの携帯電話・スマートフォン・ゲーム機等の使用は、列車との接触、ホームからの転落、周囲のお客様との衝突等につながる恐れがありますのでご遠慮ください。
- (4) 視覚障がいのある方への配慮の促進
視覚障がいのある方を見かけた際は、見守りや声かけ、誘導案内等のご配慮をお願いします。
- (5) 皆様の声をお聞かせください。
役員・社員一同安全の確保に努めておりますが、お気づきの点がございましたら、是非、お聞かせください。

10. 連絡先

この安全報告書に対するご感想、芝山鉄道の安全に対する取り組みに関するご意見等は、下記あてにお寄せください。

- (1) お送り頂いたご感想、ご意見の内容は平日の営業日に確認させていただきます。
- (2) 回答が必要なご意見等の場合には、必ず回答いたします。
- (3) お送り頂いたお客様の個人情報は、お客様との連絡以外の目的では使用いたしません。

芝山鉄道株式会社 安全統括管理者
住所：〒289-1601
千葉県山武郡芝山町香山新田148番地1
電話：0479-78-1141
Fax：0476-30-2261
E-mail：sr6@sibatetu.co.jp
月～金 9:00～18:00(土日祝、年末年始を除く)